

四半期報告書

(第61期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

みらかホールディングス株式会社

(E00967)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	14

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03（5909）3335（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03（5909）3337
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間	第60期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	112,843	124,676	38,225	42,695	149,074
経常利益（百万円）	16,345	17,108	5,462	5,454	20,187
四半期（当期）純利益（百万円）	9,672	9,418	2,990	3,008	11,587
純資産額（百万円）	—	—	93,388	99,882	95,362
総資産額（百万円）	—	—	130,058	144,025	137,089
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,599.50	1,709.80	1,633.58
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	166.16	161.79	51.37	51.67	199.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	166.14	161.64	51.33	51.59	199.03
自己資本比率（％）	—	—	71.6	69.1	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	14,423	12,226	—	—	21,753
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,726	△19,316	—	—	△6,609
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,354	△4,438	—	—	△2,990
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	32,661	27,604	39,500
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	—	—	4,620 [4,896]	5,415 [5,376]	4,586 [4,919]

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社（以下、「当社」という）と富士レビオ株式会社、株式会社エスアールエル及びそれぞれの関連会社より構成されており、臨床検査薬の製造・販売、臨床検査の受託とヘルスケア関連の事業を行っております。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	5,415（5,376）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	20（1）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
臨床検査薬事業 (百万円)	12,758	99.3
受託臨床検査事業 (百万円)	25,428	113.1
ヘルスケア関連事業 (百万円)	6,258	104.5
合計 (百万円)	44,446	107.6

- (注) 1. 金額は、販売価格換算によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当社グループは、役務又は商品等の受注から完了又は納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

(3)販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
臨床検査薬事業 (百万円)	10,203	111.8
受託臨床検査事業 (百万円)	25,717	113.6
ヘルスケア関連事業 (百万円)	6,773	104.9
合計 (百万円)	42,695	111.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先がありませんので、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

① 業績全般

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、欧州における信用不安など懸念材料が見られたものの、先進国では金融緩和と政策の効果もあり回復基調を継続しているほか、新興国では好調な輸出を背景として引き続き成長を維持しており、全体として成長が続いております。わが国においては、円高懸念など先行きに不透明感はあるものの、企業業績の回復と個人消費の拡大に支えられ、緩やかな成長基調で推移しております。

臨床検査業界におきましては、長期にわたる医療費の抑制、医療提供側の経営状況の悪化及び同業他社との競争の激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当第3四半期連結会計期間の売上高は42,695百万円(前年同四半期比11.7%増)となりました。臨床検査薬事業においてInnogenetics NVを子会社化したこと、また、受託臨床検査事業において株式会社日本医学臨床検査研究所を子会社化したことなどが主要因で増収となりました。利益面では、受託臨床検査事業において増収に伴う利益増が見られた一方、臨床検査薬事業においてインフルエンザ検査薬の減収に伴う利益減が見られ、結果として営業利益は5,388百万円(前年同四半期比0.2%減)、経常利益5,454百万円(前年同四半期比0.2%減)、四半期純利益3,008百万円(前年同四半期比0.6%増)となりました。

② セグメントの業績

イ. 臨床検査薬事業

前第3四半期連結会計期間に見られたインフルエンザ検査薬の販売増が当第3四半期連結会計期間には見られなかった一方、Innogenetics NVを子会社化したこと、また、海外子会社においてOEM製品の販売が堅調であったことなどから、売上高は増収となりました。

利益面では、インフルエンザ検査薬の減収に伴う利益減などにより、減益となりました。これらの結果、売上高は10,203百万円(前年同四半期比11.8%増)、営業利益は2,161百万円(前年同四半期比14.1%減)となりました。

ロ. 受託臨床検査事業

株式会社日本医学臨床検査研究所を子会社化したこと、また、検査受託が堅調であったことから増収となりました。利益面では、増収に伴う利益増が主要因となり、増益となりました。これらの結果、売上高は25,717百万円(前年同四半期比13.6%増)、営業利益は2,615百万円(前年同四半期比17.9%増)となりました。

ハ. ヘルスケア関連事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得に努めた結果、売上高は3,227百万円(前年同四半期比7.2%増)となりました。

治験事業につきましては、引き続き新規案件の獲得に注力した一方、既受注案件の治験の一部に発現遅延が見られたことから、売上高は1,481百万円(前年同四半期比4.0%減)となりました。

これらの結果、ヘルスケア関連事業の売上高は6,773百万円(前年同四半期比4.9%増)、営業利益は629百万円(前年同四半期比2.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末の現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期末に比べ2,286百万円減少し、27,604百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動により得られた資金は3,346百万円(前年同四半期3,746百万円の獲得)となりました。その主な要因は、法人税等の支払額4,889百万円及び賞与引当金額の減少1,978百万円があった一方、税金等調整前四半期純利益5,174百万円、非資金支出項目である減価償却費2,657百万円及びその他流動負債の増加1,909百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動により使用した資金は3,327百万円(前年同四半期2,707百万円の使用)となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,071百万円及び無形固定資産の取得による支出514百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動により使用した資金は2,146百万円(前年同四半期2,082百万円の使用)となりました。その主な要因は、配当金の支払による支出1,793百万円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記Iの基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

昨今、臨床検査業界は国内市場の成長鈍化とグローバル化の進展から、一段と厳しい競争の時期を迎えております。

このような状況のなか、当社グループは、①「競争力の強化」、②「新たな製品/サービスの創出」、③「グローバル事業体制の推進」を基本方針として、国内シェアの拡大とグローバル化の推進に重点的に取り組み、これにより中長期的な利益成長の基盤を確立すべく、平成22年5月、平成22年度から平成25年度までの期間を対象とした新たな中期経営計画を策定いたしました。新たな中期経営計画の概要は以下のとおりです。

①臨床検査薬事業

- ・国内におけるCL製品群の販売基盤の確立を短期的な最重要施策と位置付け注力するとともに、同製品群の本格的なグローバル展開のための活動を進めてまいります。
- ・試薬ラインナップのさらなる拡充とシステム機器の開発/改良を推し進め、顧客ニーズに的確に対応してまいります。
- ・中長期的な成長を見据え、新規領域・新規製品群に関する事業開発を強化いたします。

②受託臨床検査事業

- ・開業医市場の拡大と検査技術基盤の変化（自動化・汎用化）に対応し、検査受託体制を集中型から分散型にシフトいたします。これにより開業医市場を含めた幅広い顧客ニーズに対応し、売上高の拡大につなげます。
- ・「標準化」をキーワードとして検査業務の再構築を進め、さらなるコスト競争力の強化に取り組みます。
- ・研究開発体制を充実させ、新たな検査サービスを他社に先駆けて導入することに努めます。これにより先端的な特殊検査から一般検査までのラインナップを充実し、総合的な受託体制を整えます。

③ヘルスケア関連事業

- ・滅菌事業及び治験事業において引き続き事業拡大に努めるほか、各事業の競争力に応じた成長施策を進めてまいります。

④M&A、事業開発の推進

- ・M&Aと新規事業開発を引き続き重点課題として位置付け、既存領域強化と周辺領域開発のためのM&Aに積極的に取り組んでまいります。

2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化と潜在的な成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当と自己株式取得を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。

3. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年6月より委員会設置会社に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役8名のうち3名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取り組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみなさまと執行役その他従業員の利益を共有化する目的からストックオプション制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示させていただいております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみなさまが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

III. 上記の取組みが上記Iの基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみなさまへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,245百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,458,266	58,458,266	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,458,266	58,458,266	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日 定時株主総会決議、平成18年7月18日 取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個)	1,590
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	159,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,995 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,662 資本組入額 1,831
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。）がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする）。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は、新株予約権割当日の前30営業日の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個)	1,647
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	164,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,571 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,944 資本組入額 1,472
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。）がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は、新株予約権割当日の前30営業日の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個)	1,481
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	148,100 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,644 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,136 資本組入額 1,568
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。）がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は、新株予約権割当日の前30営業日の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個)	1,497
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	149,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,400 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,982 資本組入額 1,491
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。）がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は、新株予約権割当日の前30営業日の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個)	1,579
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	157,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,746 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,340 資本組入額 1,670
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。）がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は、新株予約権割当日の前30営業日の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)	11,600	58,458,266	17	7,690	17	23,412

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

株主名簿を確認したところ当第3四半期会計期間において、大株主の異動がないことが確認できております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 233,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,071,500	580,715	—
単元未満株式	普通株式 153,566	—	—
発行済株式総数	58,458,266	—	—
総株主の議決権	—	580,715	—

(注) 1. 完全議決権株式 (その他) には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株 (議決権の数28個) 含まれております。

2. 単元未満株式数の中には、自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
みらかホールディング ス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁 目24番1号	233,200	—	233,200	0.40
計	—	233,200	—	233,200	0.40

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	3,050	3,010	2,724	2,710	2,939	3,010	3,025	3,130	3,310
最低（円）	2,844	2,596	2,453	2,523	2,560	2,783	2,786	2,775	2,967

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

取締役の様況

退任取締役

氏名	退任年月日
渡邊 芳樹	平成22年8月20日

（注） 指名委員会 委員 渡邊芳樹 退任
報酬委員会 委員長 渡邊芳樹 退任
監査委員会 委員 渡邊芳樹 退任

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,170	15,601
受取手形及び売掛金	※4 31,187	25,911
有価証券	10,000	23,899
商品及び製品	4,798	4,998
仕掛品	4,188	3,948
原材料及び貯蔵品	3,907	3,243
その他	6,562	7,701
貸倒引当金	△227	△45
流動資産合計	78,587	85,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,454	11,969
工具、器具及び備品（純額）	7,712	7,158
土地	8,832	7,649
その他（純額）	5,346	3,233
有形固定資産合計	※1 34,345	※1 30,010
無形固定資産		
のれん	※2 9,093	※2 4,685
ソフトウェア	4,964	6,009
その他	7,036	1,873
無形固定資産合計	21,094	12,568
投資その他の資産		
投資有価証券	1,694	1,751
その他	8,481	7,532
貸倒引当金	△178	△32
投資その他の資産合計	9,997	9,251
固定資産合計	65,438	51,830
資産合計	144,025	137,089

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 9,585	9,471
短期借入金	2,759	2,001
1年内償還予定の社債	270	—
未払金	5,952	5,480
未払法人税等	1,272	5,301
賞与引当金	2,044	4,242
その他	8,530	5,349
流動負債合計	30,414	31,847
固定負債		
社債	550	—
長期借入金	262	252
退職給付引当金	6,065	5,249
役員退職慰労引当金	—	25
資産除去債務	638	—
その他	6,212	4,352
固定負債合計	13,728	9,879
負債合計	44,143	41,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,690	7,666
資本剰余金	23,412	23,388
利益剰余金	71,542	65,732
自己株式	△498	△491
株主資本合計	102,147	96,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△58	62
為替換算調整勘定	△2,535	△1,264
評価・換算差額等合計	△2,594	△1,202
新株予約権	329	270
純資産合計	99,882	95,362
負債純資産合計	144,025	137,089

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	112,843	124,676
売上原価	69,985	78,251
売上総利益	42,857	46,425
販売費及び一般管理費	* 26,844	* 29,605
営業利益	16,012	16,819
営業外収益		
受取利息	16	19
受取配当金	27	28
保険配当金	117	115
持分法による投資利益	13	—
その他	262	322
営業外収益合計	436	487
営業外費用		
支払利息	18	63
持分法による投資損失	—	6
貸貸費用	33	32
その他	52	96
営業外費用合計	104	199
経常利益	16,345	17,108
特別利益		
固定資産売却益	2	10
投資有価証券売却益	—	7
退職給付制度改定益	342	—
その他	17	6
特別利益合計	363	25
特別損失		
固定資産除却損	287	147
固定資産売却損	—	0
減損損失	76	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	765
その他	73	298
特別損失合計	437	1,211
税金等調整前四半期純利益	16,271	15,921
法人税、住民税及び事業税	6,049	5,377
法人税等調整額	537	1,125
法人税等合計	6,587	6,502
少数株主損益調整前四半期純利益	—	9,418
少数株主利益	12	—
四半期純利益	9,672	9,418

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	38,225	42,695
売上原価	23,804	26,506
売上総利益	14,421	16,188
販売費及び一般管理費	※1 9,021	※1 10,800
営業利益	5,399	5,388
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	7	7
その他	93	110
営業外収益合計	104	124
営業外費用		
支払利息	7	30
賃貸費用	11	10
持分法による投資損失	1	9
その他	22	7
営業外費用合計	42	58
経常利益	5,462	5,454
特別利益		
固定資産売却益	0	9
その他	5	2
特別利益合計	5	12
特別損失		
固定資産除却損	212	34
事業構造改善費用	—	※2 110
その他	37	147
特別損失合計	250	292
税金等調整前四半期純利益	5,217	5,174
法人税、住民税及び事業税	1,282	1,038
法人税等調整額	941	1,127
法人税等合計	2,224	2,165
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,008
少数株主利益	2	—
四半期純利益	2,990	3,008

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,271	15,921
減価償却費	6,574	7,234
のれん償却額	381	624
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,759	△2,304
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	21	26
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△144	11
受取利息及び受取配当金	△43	△48
持分法による投資損益 (△は益)	△13	6
支払利息	18	63
固定資産除却損	287	147
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	765
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,827	△2,388
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△452	332
仕入債務の増減額 (△は減少)	△100	△1,077
未払消費税等の増減額 (△は減少)	—	△364
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,385	1,548
その他	△27	194
小計	19,571	20,695
利息及び配当金の受取額	461	49
利息の支払額	△19	△64
法人税等の支払額	△5,589	△8,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,423	12,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	630	—
有形固定資産の取得による支出	△2,694	△5,525
無形固定資産の取得による支出	△696	△1,495
子会社株式の取得による支出	△444	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,644	△11,652
その他	124	△642
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,726	△19,316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,000	△95
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△552
株式の発行による収入	4	42
配当金の支払額	△3,187	△3,594
その他	△171	△239
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,354	△4,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	△106	△367
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,235	△11,896
現金及び現金同等物の期首残高	27,425	39,500
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 32,661	※ 27,604

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式の取得により、(株)日本医学臨床検査研究所及び同社子会社である(株)日本医学臨床検査研究所中国、(株)守口臨床化学研究所、(株)血液研究所、(株)微検和歌山、(株)日研メディカル、(株)地域医療支援センター、(株)日本病理学研究所の8社を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、第1四半期連結会計期間において、九州ステリ(株)は、日本ステリ(株)を存続会社とする合併により連結の範囲から除外しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、株式の取得により、Innogenetics NV及び同社子会社であるInnogenetics, Inc.、Innogenetics GmbH、Innogenetics Diagnostica Iberia SL、Innogenetics S.r.l.、Innogenetics SARL、Istituto Em Diagnostico Molecular Theranostica Ltda、GENimmune N.V.の8社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 32社</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>連結子会社のうち、決算日が12月末日でありました(株)日研メディカル、Innogenetics NV及び同社子会社(7社)並びに決算日が10月末日でありました(株)日本病理学研究所は、四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりましたが、決算日を3月末日に変更いたしました。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ45百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が811百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は651百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等の増減額」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払消費税等の増減額」は303百万円であります。
2. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「定期預金の払戻による収入」は重要性が減少したため、当第3四半期連結累計期間より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「定期預金の払戻による収入」は20百万円であります。
3. 前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は△158百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
5. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	当該債権債務の額及び取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、当該差異の調整を行わないで相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																														
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、79,205百万円 であります。</p> <p>※2. 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを 相殺して表示しております。なお、相殺前の金額 は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">9,640百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">547百万円</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務 下記のとおり銀行借入債務及びリース債務等に対 し、保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">保証先</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(有) タニモト</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(医) 春秋会</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株) ケイエムエス</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">フジレビオヨーロッパ社</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4. 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処理をしておりま す。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機 関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末 日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれて おります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>	のれん	9,640百万円	負ののれん	547百万円	保証先	保証額	(有) タニモト	41百万円	(医) 春秋会	10百万円	(株) ケイエムエス	4百万円	フジレビオヨーロッパ社	0百万円	合計	57百万円	受取手形	145百万円	支払手形	1百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、69,468百万円 であります。</p> <p>※2. 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを 相殺して表示しております。なお、相殺前の金額 は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">5,329百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">643百万円</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務 下記のとおり銀行借入債務等に対し、保証を行っ ております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">保証先</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">フジレビオヨーロッパ社</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. _____</p>	のれん	5,329百万円	負ののれん	643百万円	保証先	保証額	フジレビオヨーロッパ社	0百万円	合計	0百万円
のれん	9,640百万円																														
負ののれん	547百万円																														
保証先	保証額																														
(有) タニモト	41百万円																														
(医) 春秋会	10百万円																														
(株) ケイエムエス	4百万円																														
フジレビオヨーロッパ社	0百万円																														
合計	57百万円																														
受取手形	145百万円																														
支払手形	1百万円																														
のれん	5,329百万円																														
負ののれん	643百万円																														
保証先	保証額																														
フジレビオヨーロッパ社	0百万円																														
合計	0百万円																														

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給料・賞与 8,617百万円	給料・賞与 9,409百万円
賞与引当金繰入額 817百万円	賞与引当金繰入額 893百万円
退職給付費用 425百万円	退職給付費用 483百万円
役員退職慰労引当金繰入額 1百万円	役員退職慰労引当金繰入額 1百万円
減価償却費 1,569百万円	減価償却費 1,421百万円
のれん償却額 381百万円	のれん償却額 624百万円
支払手数料 2,819百万円	支払手数料 3,079百万円
研究開発費 2,841百万円	研究開発費 3,136百万円

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給料・賞与 2,349百万円	給料・賞与 2,746百万円
賞与引当金繰入額 754百万円	賞与引当金繰入額 815百万円
退職給付費用 141百万円	退職給付費用 200百万円
役員退職慰労引当金繰入額 1百万円	減価償却費 479百万円
減価償却費 517百万円	のれん償却額 280百万円
のれん償却額 151百万円	支払手数料 1,222百万円
支払手数料 944百万円	研究開発費 1,245百万円
研究開発費 968百万円	
2. _____	※ 2. 事業構造改善費用は、在外子会社における特別退職金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 13,761 百万円	現金及び預金勘定 18,170 百万円
有価証券勘定 18,899 百万円	有価証券勘定 10,000 百万円
現金及び現金同等物 32,661 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 566 百万円
	現金及び現金同等物 27,604 百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,458千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 233千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社(親会社) 329百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	1,804	31	平成22年3月31日	平成22年6月2日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	1,804	31	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	臨床検査 薬事業 (百万円)	受託臨床 検査事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	9,129	22,640	6,454	38,225	—	38,225
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	691	551	23	1,266	(1,266)	—
計	9,821	23,192	6,477	39,491	(1,266)	38,225
営業利益	2,515	2,217	644	5,377	22	5,399

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	臨床検査 薬事業 (百万円)	受託臨床 検査事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	25,414	69,207	18,221	112,843	—	112,843
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,145	1,490	71	3,707	(3,707)	—
計	27,559	70,698	18,292	116,550	(3,707)	112,843
営業利益	6,848	7,004	2,130	15,983	29	16,012

(注) 事業区分の方法

事業は役務又は商品等の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

事業区分	主要役務又は商品
臨床検査薬事業	検査試薬・検査システムの製造販売
受託臨床検査事業	特殊臨床検査、一般臨床検査、医科学分析、病院検査室の運営
その他の事業	食品衛生検査、環境検査、健康商品・感染防止商品の販売、医療器具等の滅菌サービス、治験支援、診療所開設・運営支援、介護用品のレンタル

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、富士レビオ株式会社に臨床検査薬事業の本部を置き、また、株式会社エスアールエルに受託臨床検査事業及びヘルスケア関連事業の本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、それぞれの本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「臨床検査薬事業」、「受託臨床検査事業」及び「ヘルスケア関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「臨床検査薬事業」は、臨床検査薬の製造・販売を行っております。「受託臨床検査事業」は、医療機関から検査を受託しております。「ヘルスケア関連事業」においては、滅菌事業、治験事業、健診機関業務の請負及び介護用品のレンタル等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,166	77,927	20,582	124,676	—	124,676
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,268	1,441	106	3,816	△3,816	—
計	28,434	79,369	20,689	128,493	△3,816	124,676
セグメント利益	6,199	8,381	2,236	16,817	2	16,819

(注) 1. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去1,324百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,321百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,203	25,717	6,773	42,695	—	42,695
セグメント間の内部売上高 又は振替高	780	500	27	1,308	△1,308	—
計	10,983	26,218	6,801	44,003	△1,308	42,695
セグメント利益	2,161	2,615	629	5,406	△17	5,388

(注) 1. セグメント利益の調整額△17百万円は、セグメント間取引消去425百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△443百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,709.80円	1株当たり純資産額	1,633.58円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	166.16円	1株当たり四半期純利益金額	161.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	166.14円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	161.64円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	9,672	9,418
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	9,672	9,418
期中平均株式数(千株)	58,211	58,215
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	5	55
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	51.37円	1株当たり四半期純利益金額	51.67円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	51.33円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	51.59円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,990	3,008
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,990	3,008
期中平均株式数(千株)	58,211	58,221
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	47	89
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,804百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・31円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年12月2日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

堤

佳

史

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊集院

邦

光

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月 8日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

堤

佳

史

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊集院

邦

光

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。